

あすなろ通信

ひとり親家庭の皆さんへ母子・父子自立支援員からのおたよりです

2018.4月号
第31号



みなさんお元気ですか？

この冬は例年になく寒く、白菜を始めとした野菜類が高騰で大好きな鍋をするのも考えたものでした。そんな冬だったからか、今の季節のお日さまの日差しは心地よいものです。気持ちを前向きにしてもらえます。

気持ちが凹んだとき、人に助けられ、自然に助けられ、それをバネにして元気をとり戻してまた、明日を迎え・・・の繰り返しで人として強い根っこができていくんですね。人の性格はなかなか変えることは難しいですが、気持ちの持ち方は変えることができ、生き方が変わるといいます。物が半分しかないと考えるか、あと半分あると考えるか・・・そんなふうにもいつも前向きに考えることができる人になりたいものです。

さて、新年度を向かえ、仕事と子育てと忙しい毎日を送っていらっしゃると思います。市では、ひとり親の方が、資格を取得し、今より収入アップができるよう「ひとり親家庭自立支援制度事業」を実施しております。要件はありますが、ご相談をお受けしていますので遠慮なくお問い合わせください。また、お子さんの学費に不安のある方には、県の貸付制度等があります。来年度、高等学校、専門学校、大学に進学する場合は早めに相談をお待ちしています。いろいろな制度を知って、安心して生活をしていきましょう。

母子・父子自立支援員 佐藤

和光市子どもあんしん部ネウボラ課
〒351-0192 和光市広沢1-5
電話 048-424-9087 (直通)
FAX 048-464-1926

児童扶養手当等の手当額が変わります！

平成30年4月からの児童扶養手当の額（月額）は下記のとおり決定されました。

平成30年の児童扶養手当の月額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人	42,500円	42,490円～10,030円
2人	10,040円を加算	10,030円～5,020円
3人以上	6,020円を加算	6,010円～3,010円

※一部支給の手当額は受給者本人の所得によって計算されます。

※一部支給の計算式

- ◆第1子 42,490円－{(受給者の所得－全部支給制限額)×0.0187630}
- ◆第2子 10,030円－{(受給者の所得－全部支給制限額)×0.0028960}
- ◆第3子 6,010円－{(受給者の所得－全部支給制限額)×0.0017341}

※ { } 内は10円未満四捨五入

※児童扶養手当の額については、物価の変動に応じて自動的に額を改定する「自動物価スライド制」がとられています。平成29年の消費者物価指数は、前年比0.5%の引き上げとなりました。この結果、平成30年4月分からの月額を上記の額に変更となります。

※すでに受給されている方は手続きの必要はありません。

提出先 和光市役所 ネウボラ課手当医療担当

048-424-9140

高等学校の学費支援制度の手続きを忘れずにしましょう！

国と埼玉県では高等学校の学費負担を軽減する制度を実施しています。

- 【制度の名称】①高等学校等就学支援金制度（国公立・私立）
 ②入学料・授業料減免制度（国公立）
 ③父母負担軽減事業補助（私立）

※県内の公立高等学校に通学の場合は①②、県内の私立高等学校に通学する方は①③、県外の高等学校の場合は①の制度が利用できます。

【手続きの方法】各高等学校に申請

【所得制限基準】市（町村）民税所得割額が30万4,200円以下

私立高等学校の場合は収入基準にて支給額が決定されます。

【市民税所得割額がわかる証明書が必要】和光市では「住民税決定証明書」

【非課税世帯・生活保護世帯の方】教科書・学用品等教育費の一部を支給する制度があります。各学校にご相談ください。県外の高等学校の方は県へ直接ご相談ください。

入学しただけ今後の学費が心配な方へ

埼玉県高等学校奨学金制度があります高等学校等で学ぶための費用を無利子で貸し出す制度です。申請は4月中ですので必要な方は至急高等学校にご相談ください。

区分	月額奨学金		
国公立高等学校等	①15,000円	②20,000円	③25,000円
私立高等学校等	①20,000円	②30,000円	③40,000円

来年度大学・短大・専門学校に進学予定の方へ

日本学生支援機構の第1種奨学金を利用する場合、申請は高校3年生の6月～7月頃高等学校から予約申請となります。時期が過ぎると申請が難しくなります。必要な方は担任の先生にご相談ください。



ひとり親家庭自立支援事業を活用し、資格を取ろう！



ひとり親家庭の父・母の就業を支援するために、講座費用や生活費の一部を助成します。所得制限などの利用条件があります。利用希望の方は早めのご相談をお待ちしています。

自立支援教育訓練給付金事業（事前相談が必要です。）

就労に必要な技術や資格を取得するために、教育訓練給付の指定教育講座（パソコン、医療事務、初任者研修）を受講し修了した場合、受講料の一部を支給する制度です。

☆【支給対象】

和光市内に住民登録がある、20歳未満の子を養育するひとり親で下記の要件のいずれにも該当する方

- 児童扶養手当を受けている、または同等の所得水準
- 過去に自立支援教育訓練給付金を受給していない
- 就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況から判断して、その講座等を受けることが適職に就くために必要であると認められるものであること

☆【対象となる講座】

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等

※厚生労働省のホームページ「厚生労働大臣指定教育訓練講座一覧」をご覧ください。

☆【支給額】

- (1) 雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給をうけることができない方
受講料の60%（上限200,000円。12,000円を超えない場合は支給はありません。）
 - (2) 雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給をうけることができる方（平成29年度より追加）
(1)に定める額から雇用保険制度から支給される一般教育訓練給付金の額を差し引いた額。
- ※いずれも修了後の支給となります。

高等職業訓練促進給付金等事業（事前相談が必要です。）

ひとり親が、経済的な自立に効果的な資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合、生活費を援助する制度です。

☆【支給対象】

和光市内に住民登録がある、20歳未満も子を養育するひとり親で、次の要件のいずれにも該当する方

- 児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準
- 養成機関で1年以上修業し、資格取得が見込まれる
- 就業または育児と修業の両立が困難であると認められる
- 過去にこの促進給付金を受けたことがない

☆【対象資格】

看護師・准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師・調理師・その他（市長が適当と認めるもの）

【支給額と支給期間】

市県民税課税世帯	訓練促進給付金	月額 70,500 円
	修了資金給付金	月額 25,000 円
市県民税非課税世帯	訓練促進給付金	月額 100,000 円
	修了資金給付金	月額 50,000 円



お問い合わせ・相談先
048-424-9087（母子・父子自立支援員まで）



資格のいろいろシリーズ 12 『調理師』を知ろう！



平成28年4月の法改正により、高等職業訓練促進給付金制度の対象資格に新たに加わった『調理師』を紹介します。資格取得のために修学する場合、給付金が支給されます。

○調理師とは

「調理師」は調理師法に基づく国家資格。名称独占資格。都道府県知事が免許を交付。レストランや料亭、ホテルなどで料理を作るほか、学校の給食や病院の食事をつくる役目。

- 日本料理をつくる人は「板前」、西洋料理のシェフは「シェフ」、洋菓子やデザートを作る職人は「パティシエ」と同じ料理人でもさまざまな呼び方がある。
- 調理師の免許がなくても料理の仕事につくことはできるが、「調理師」と名乗ることができるのは、調理師国家試験に合格した人のみ。(名称独占)

○調理師資格を取得するためには

1. 調理師養成施設で1年以上の所定の課程を修めることにより調理師試験を受験することなく交付される。
2. 2年以上実務経験(※)を積み、調理師試験に合格することによって調理師免許を取得することができる。
※フルタイムで無くとも可。アルバイトの場合、2年間週に4日以上、1日6時間以上、もしくは週に5日以上、1日5時間以上の勤務実績があれば実務経験の基準をクリアする。

○主な就職先

ホテル、旅館、レストラン、カフェ、飲食店、結婚式場。食品系企業の開発部門、ケータリングサービス、惣菜専門店、学校の給食室、企業や病院・福祉施設の調理場。また、自分で店を出す人も数多くいる。飲食店を開業する際、食品衛生責任者の資格が必要となるが、調理師の資格を取得していれば、無試験で資格をとることができる。

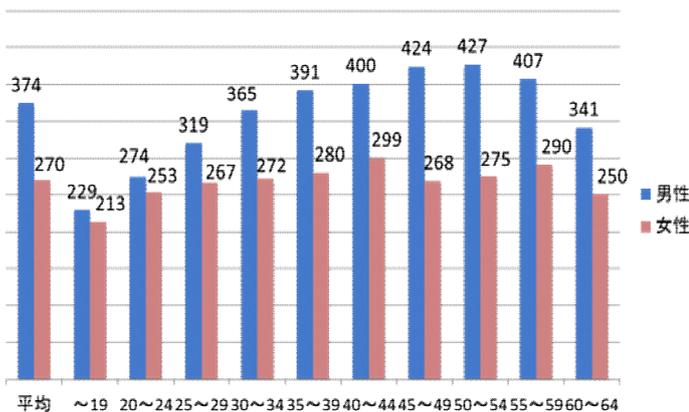


調理師の収入は？ (賃金構造基本統計調査から)



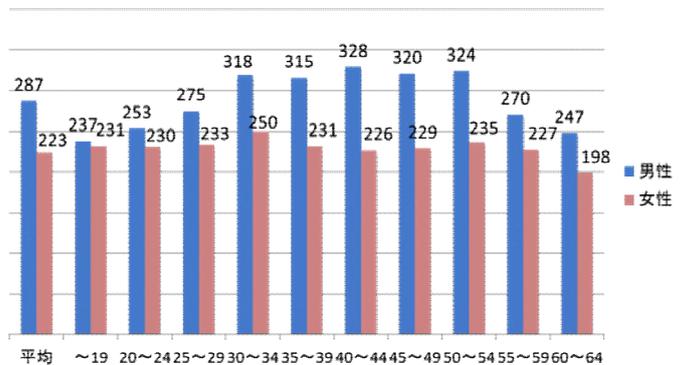
調理師の年収(年齢別)

出所：賃金構造基本統計調査



調理師見習いの年収(年齢別)

出所：賃金構造基本統計調査



調理師のやりがいとは・・・

☆料理でお客さまを笑顔にできること

多くの調理師が、この仕事のやりがいとして挙げるのは「料理を食べた人の笑顔を見ること」目の前で「おいしかった」と笑顔になって喜んでくれることが最大の喜びとことです。

☆腕一つでのし上がれる

実力が問われる仕事。プレッシャーと厳しさは半端なものではありませんが、努力したらその分しっかりと結果がでる仕事です。独立開業も夢ではありません。